

## 第24回議会改革協議会 協議概要

- 1 日 時 平成29年2月24日（金）  
午後5時44分から午後6時2分まで
- 2 会 場 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）向後委員長、白鳥副委員長、  
麻生委員、阿部議員（代理出席）、岩井委員、植草委員、  
近藤委員、三瓶委員、中村委員、福永委員、松坂委員、  
村尾委員、山本委員  
（事務局）大木事務局長ほか
- 4 傍聴者 （議員）岩崎議員  
（一般傍聴者）なし  
（報道関係）なし

### 5 協議事項及び協議結果

#### （1）定例会の会期の早期決定について

「一般質問を4日間とし、第2回定例会から1年間試行する」との委員長提案を、前回持ち帰りとしていた会派から「議員の質問時間が削減されないことを前提に賛成する」との報告があり、全会派が了承となった。

その後、試行に関する意見交換を行った。主な意見は、次のとおり。

- ・ 1年間の4回の定例会で試行するのではなく、半分の2回の定例会で試行し、検証してもいいのではないか。
- ・ 質問時間は保障したうえで、1年かけて試行するべきだ。
- ・ 各議員に平等に与えられた持ち時間（1人20分）を、会派内での他の議員に譲ることができるようになってきているが、疑問を感じている。試行する中で取り扱いの変更も検討していくべきだ。
- ・ 今回の試行の4日間よりも、日数はさらに短くてもいいと考えていた。会派内で他の議員に質問時間を譲れる取り扱いは、廃止してもよいのではないか。

意見交換後、一般質問4日間を第2回定例会から1年間試行することを決定し、試行の詳細は、幹事長会議で、代表質問（質疑）の持ち時間と合わせて、今後、協議を進めることで合意した。

このほか、常任委員会の開催方法については、現状のとおり同時開催と結論づけたが、今後、一般質問4日間を試行する中で、見直す必要性が出てくれば、幹事長会議で協議していくことで合意した。

また、委員会中継については、新庁舎の建て替えに合わせて、幹事長会議で協議していくことで合意した。

#### （2）次回の開催日程について

第25回協議会は、平成29年3月16日（木）午後4時から開催することとなった。